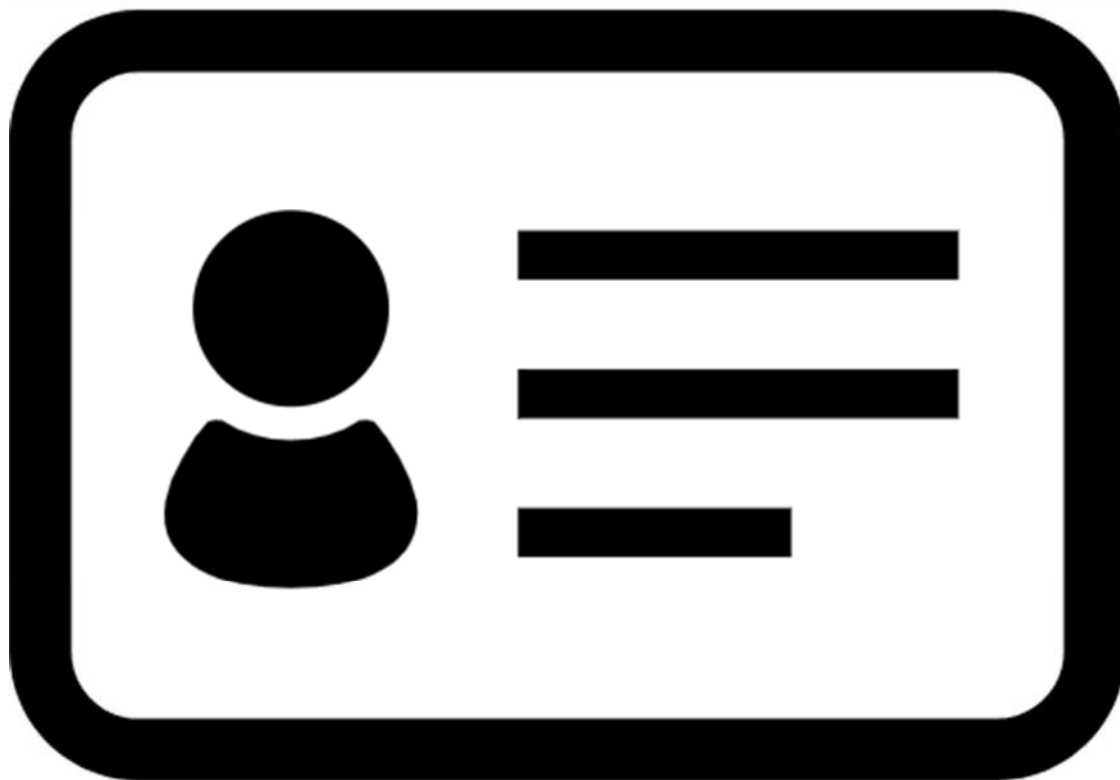


運転免許証の自主返納



市内で運転免許証を返納できます

毎月1回 市役所で手続き

運転免許証の自主返納手続きができる、出張窓口を4月から年12回(毎月)市役所に開設します。手続きには、事前の申し込みが必要です。

対象

市在住で**運転免許証を保有している方**

免許の行政処分(取り消し、停止、再試験)の基準に該当している方は自主返納できません。

この窓口では、返納したあとの身分証明書として利用できるマイナンバーカード、運転経歴証明書の交付手続きができます

開設日や問合せ先などは裏面に続く

開設日

開設日			
1	令和6年4月24日(水)	7	令和6年10月23日(水)
2	令和6年5月22日(水)	8	令和6年11月27日(水)
3	令和6年6月26日(水)	9	令和6年12月25日(水)
4	令和6年7月24日(水)	10	令和7年1月22日(水)
5	令和6年8月28日(水)	11	令和7年2月26日(水)
6	令和6年9月18日(水)	12	令和7年3月26日(水)

受付時間

10:00~12:00

定員・申込み

各回定員は 15 名、事前に申し込みが必要

この窓口で自主返納を希望される方は、事前に下記まで免許証を用意の上
電話又は窓口にて申し込みが必要となります。

会場

市役所2階 201会議室 (会場変更の場合有)

対象者

市内に居住する運転免許証を保有している方で、次のいずれも該当していない方

- ①免許の有効期限が切れている方
- ②免許の取消し基準に該当している方
- ③免許の停止などに該当している方
- ④再試験の基準に該当している方

内容

①運転免許証の自主返納(取消申請)

当日必要なもの 運転免許証

②マイナンバーカードの交付手続き

出張窓口で自主返納手続きされた方で、交付を希望する方

当日必要なもの 必要なものはありません

③運転経歴証明書の交付手続き

出張窓口で自主返納手続きされた方で、交付を希望する方

当日必要なもの

- ① 北海道収入証紙 1,100 円
- ② 写真(当日会場で無償で撮影できます)
- ③ 住所変更を伴う方は、住民票や本人宛の郵便物

問合せ・申込み先

市役所生活環境課④窓口 ☎33-3131 内線 2363

運転免許証の自主返納制度に関する問合せは 千歳警察署 ☎42-0110 へ

令和6年度 作成